

岩手県ユニセフ協会
2011年度

第1回理事会・評議員会

議案書



▲ ユニセフこども遠足バス 2011年6月5日
陸前高田市・大船渡市・釜石市・大槌町から参加 藤沢町館ヶ森アーク牧場

■ 日時 2011年8月2日(火) 11:00~13:30

■ 会場 サンセール盛岡 1F ダイヤモンド

盛岡市志家町1-10 TEL019-651-3322

岩手県ユニセフ協会

unite for
children

unicef 

プ ロ グ ラ ム

1. 日 時 8月2日(火) 11:00~13:30

2. 会 場 サンセール盛岡 1F ダイヤモンド

3. 次 第 開 会

あいさつ

議長選出

議事録署名人の選出

書記任命

議案の提案

第1号議案 2010年度事業報告・決算報告・監査報告の件

第2号議案 2011年度事業計画・収支予算(案)の件

第3号議案 岩手県ユニセフ協会役員に関する件

議長解任

閉 会

特別報告 ユニセフ・東日本大震災支援
ユニセフ災害対策本部 盛岡事務所
フィールドマネージャー 近藤 智春さん

第1号議案 2010年度事業報告・決算報告・監査報告の件

はじめに

2000年9月 ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで、21世紀の国際社会の目標として採択された「国連ミレニアム開発目標」8つのうち「5歳未満児の死亡率を1990年の水準（1240万人）を3分の1に削減する」取り組みは、2009年には810万人に低減し大きく改善されました。しかし、多くの国々、特にサハラ以南のアフリカや南アジアの国々では、いまだ子どもの死亡率は高いままで、近年子どもの死亡数減少において、ほとんどあるいは全く進展が見られない国もあります。

日本ユニセフ協会は、日本の民間においてユニセフ（国際連合児童基金）を代表する唯一の組織として、ユニセフと「協力協定」を締結し、民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちの状況の広報活動、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。2010年度は、子どもポルノ問題を中心とした国会署名活動（110万筆）に取り組み、提出について国会の動向を見極めていきます。

2010年度のユニセフへの拠出金は152億円、さらにユニセフが半世紀ぶりに日本支援を表明し、東日本大震災で被災された子どもたちの支援活動を開始しました。

今まで世界の子どもたちを支援してきた日本、日本の子どもたちを守るために世界は一つになり支援が集まっています。ユニセフは、被災地に救援物資を届け、学校再開・健康管理・心のケアに取り組んでいます。

（財団法人）日本ユニセフ協会は、（公益財団法人）日本ユニセフ協会として準備をし、2011年4月1日、公益財団法人として認可されました。これに伴い、日本ユニセフ協会と岩手県支部は「協力協定」を締結し、名称を「岩手県ユニセフ協会」に変更し、任意団体として活動を推進していくことになりました。活動をすすめていく上で、これまでの組織体制を継続し、県内におけるユニセフ活動の中心的な役割を果たし、岩手に根ざした活発なユニセフ活動をすすめていきます。

2010年度は、学校や地域でユニセフ出前講座が多く開催されました。又、日本ユニセフ協会ユニセフキャラバンが来県し、岩手県知事・岩手県教育長とのメッセージ交換と教職員の研修、学校でのユニセフ学習が行われました。ユニセフ写真パネル展は開発途上国の子どもたちの状況やユニセフの支援活動を知る貴重な機会となりました。

ワンワールドフェスタ in いわてなど他団体との提携、12月ユニセフハンド・イン・ハンド募金活動には全体で約1000名が参加し、子どもたちのユニセフボランティア活動の輪が広がりました。ユニセフ募金総額は752万円となり、10年間のユニセフ募金は1億円を超えました。

1. 岩手県支部の運営

（1）第1回理事会・評議員会2010年7月10日、第2回理事会2011年2月22日

に開催しました。

(2) 経費は、日本ユニセフ協会支部規約及び同支部運営細則に基づく、運営助成金676,500円、地域普及助成金1,548,400円、カード助成金103,252円(予算2,329,752円)でまかないました。

(3) 県支部の活動はボランティア延べ170名が参加し、ユニセフ出前講座・イベントへの対応をしました。12月ハンド・イン・ハンド募金活動への参加ボランティア989名を含め1159名が参加しました。



▲イベント会場でユニセフカード&ギフトの頒布活動に参加するボランティアスタッフ

① 県支部の日常的な運営や企画の具体化を話し合う運営会議(構成:専務理事・常務理事・ボランティア)を6回開催し、活動を円滑にすすめてきました。また花巻友の会は、毎月例会を開き、運営や活動の交流を深めました。

② いわて生協ユニセフ委員会は、ユニセフすごろくに続いて紙芝居を作成、学校や地域のユニセフ出前講座、募金活動に岩手県支部ボランティアと一緒に活動してきました。

③ ユニセフブータンスタディツアー(6月27日~7月3日)に、岩手県支部常務理事梅澤明美さんが参加し、各地で報告会を開催しています。



▲早期ケア教育センター



▲シャリバンガ僧院学校の子どもたち

④ 諸会議・研修への参加

5月20~21日 日本ユニセフ協会地域組織事務局長会議(東京:ユニセフハウス)

10月8日 日本ユニセフ協会地域組織事務局長会議(臨時)

(東京:ユニセフハウス)

2. 募金活動と会員拡大に取り組みました。

(1) 2010年度岩手県支部に寄せられた募金額は、7,522,575円と（年度目標1,000万円）となりました。

(2) 一般募金と指定募金

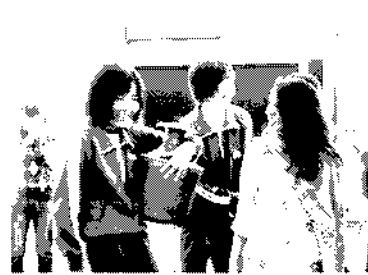
① 学校では、総合的な学習の時間に国際理解講座としてユニセフに取り組み「世界の子どもたちを知り、自分たちにできることを見つけよう」と資料・ビデオ学習し、ユニセフ募金に取り組みました。



▲盛岡市立上田小学校



▲県立大学社会福祉学部



▲大船渡市立綾里中学校

② 花巻友の会は、8月1日ユニセフチャリティコンサートを開催、ユニセフバザー、ハンド・イン・ハンド募金の呼びかけをしました。



▲ユニセフ平和チャリティーコンサート



▲不來方高校音楽部

③ いわて生協は、お店に募金箱を設置、共同購入での取り組み、ハンド・イン・ハンド募金、お年玉募金、書き損じ・未使用ハガキなどの取り組みのほか、カレンダー募金、東北の生協の指定募金はネパールに取り組んでいます。新しい指定募金としてコープ商品の利用で全国の生協のアンゴラの子どもたちにやさしい学校づくりがスタートしました。



▲アンゴラの学校づくりベルフ牧野林



▲釜石市高校生のハンド・イン・ハンド募金

④ 各生協では、岩手県学校生協で「スペシャルフェアオークション」、盛岡大学生協学生委員会、盛岡医療生協でユニセフ活動に取り組みました。県内生協ではユニセフ募金箱の設置をし、日常的な募金活動に取り組んでいます。

⑤ 募金贈呈式は、学校6校・3団体でした。

大新小学校、玉山小学校、星山小学校、矢沢小学校、一関修紅高校、盛岡大学生協学生委員会、立正佼成会花巻教会青年部、ゆかわ脳外科スポーツクラブ、盛岡レオクラブ



▲盛岡レオクラブ



▲一関修紅高校



▲花巻市立笹間第一小学校

⑥ ユニセフハンド・イン・ハンド（全国一斉街頭募金活動）

街頭募金活動は、12月5日花巻友の会、12月12日いわて生協・岩手県学校生協・盛岡大学生協・岩手県支部が盛岡市内で実施しました。

県内では、36会場、989人（子ども792人）が参加し子どもたちの参加が多く募金額は985,372円と前年を大幅に上回りました。



▲盛岡市 MOSS ビル前



▲盛岡市クロステラス前



▲花巻市イトーヨーカドー

⑦ ユニセフ募金箱の設置

募金箱設置のご協力店・ホテルは、年1回募金回収し、日本ユニセフ協会に送金しました。

(3) 岩手県国際交流協会2010ワンワールドフェスタ inいわて

11月28日（日） アイーナ

「外国人との交流」をテーマに開催、岩手県支部活動紹介パネル展示、カード&グッズの頒布などにご協力をいただきました。

(4) ユニセフ会員

2011年3月末の会員

団体会員2件・一般会員192人・学生会員3人 合計197人となっており、盛岡・花巻中心の会員を全県に広めていくことが課題です。

3. 広報活動・開発教育に取り組みました。

(1) 広報活動

- ①「ユニセフ視聴覚教材」の貸出しと日本ユニセフ協会発行の資料を有効活用しました。学校での総合的な学習の時間や文化祭などで多く活用されました。



▲ 水がめを使って水くみ体験

② 視聴覚教材の貸出しや資料送付、水がめ・地雷・蚊帳の貸出した学校・団体は19件です。

③ いわて生協ユニセフ委員会が作成したユニセフすごろくは、楽しみながらユニセフと世界の子どもたちについて学ぶことができ、学校やイベントで好評でした。

④ 世界手洗いダンス

10月15日は、世界手洗いの日。世界には、正しい手洗いを知らないために、病気にかかり、命を落としているたくさんの子どもたちがいます。日本と世界の子どもたちに、正しい手洗いの大切さを楽しく伝えたい。そして、衛生と子どもの命についてもっと知ってもらいたい。日本では、2009年から、「世界手洗いの日」プロジェクトがスタートしました。10月19日、盛岡市津志田「どんぐり保育園」で、園児たちがボランティアのみなさんの紙芝居を見て、一緒に世界手洗いダンスをしました。



▲紙芝居で手洗いの大切さを知る



▲みんなで行い手洗いダンス

⑤岩手県支部ニュース、花巻友の会ニュースを年3回発行しました。

(2) 開発活動

岩手県支部・花巻友の会への訪問は5校・19団体、ユニセフ出前講座は15校・4団体が世界の子どもたちとユニセフの活動を学びました。

① 日本ユニセフ協会の展示場「ユニセフハウス」を見学した中学校は18校でした。「学校に行きたくても行けない子どもたち」「大人と同じ仕事をしている」「私たちは子どもの権利というものに守られていることを知ってびっくりした」など感想が寄せられています。

② ユニセフの活動の普及啓発を目的に、4年間で全国を一巡する「ユニセフ・キャラバンキャンペーン」を国際児童年(1979年)から実施しています。キャラバン一行は、2010年10月14～15日に岩手県を訪れました。達増拓也岩手県知事と法貴敬教育長を訪問し、日本ユニセフ協会の赤松良子会長のメッセージを交換しました。その後、キャラバン一行は、キャンペーンとして「子どもの権利条約」をテーマに教職員に、盛岡市立仁王小学校と県立盛岡第二高校で「ユニセフ研修」を行いました。

4. ユニセフ講座「子どもの権利条約」について学びました。

5月14日宮城尚綱学院大学教授森田明彦氏を講師に、アートセラピー手法ワークショップなどを取り入れわかりやすく子どもの権利条約について学びました。



5. ユニセフ写真パネル展に取組みました。

ユニセフ写真パネル展「アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のブルキナファソ視察

記録」 7月16～25日 盛岡市、花巻市 入場者延べ300名
気候変動と子どもたちの様子・ブルキナファソの生活用品などを展示し、来場者の関心
を呼びました。



▲気候変動によるアフリカを見つめる高校生 ▲会場で古切手ボランティアの子どもたち

6. 第10回いわてユニセフのつどい

2011年3月20日(日)一年間のユニセフ活動交流、国際理解ワークショップ「貧困はどこから・・・」、ユニセフブータンスタディツアー報告などを予定しましたが、
3.11東日本大震災により中止となりました。

7. 「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動

「児童ポルノがない世界をめざして」日本ユニセフ協会は、緊急アピールと法改正の署名活動を実施し、県内では3850筆の署名（全国110万筆）のご協力がありました。単純所持を禁止していないのは、G8の中でロシアと日本だけです。

8. ユニセフカード・グッズの販売

カード・グッズの取扱いは、710,620円（前年比88.8%）となり、学校・地域・団体のイベントでご案内し、ユニセフを知っていただく機会ともなりました。代金の50%はユニセフ募金となっています。

8. 他団体との提携

7月31日 岩手県学校生協スペシャルフェアー

8月29日 いわて生協まつり 福祉まつり

9月12日 もりおかNPOまつり

11月28日ワンワールドフェスタinいわて 岩手県国際交流協会

1月 9日 ペットボトルから繋がるワクチン支援 岩手県男女共同参画センター



▲いわて生協福祉まつり



▲ワンワールド・フェスタinいわて

9. 東日本大震災 支援

2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の地震、大津波による甚大な被害が岩手県沿岸部を襲いました。

ユニセフ本部は、半世紀ぶりに日本への支援を表明し、世界に支援を呼びかけました。日本ユニセフ協会を実施団体として、世界各地のユニセフ現地事務所から派遣された日本人専門家は、日本ユニセフ協会災害対策本部とともに岩手県入りし、3月20日から県内被災地への支援活動が始まりました。今まで、「支援する側から支援を受ける側に」、岩手県ユニセフ協会としてどんな活動ができるのか、災害対策本部盛岡事務所に協力し進めています。



▲3月27日大槌町安渡小学校避難所



▲大槌中央公民館避難所

※詳細 東日本大震災支援報告

2010年度 岩手県支部活動日誌

- 4月10日 花巻友の会総会
- 4月14日 いわて生協ユニセフ委員会
- 4月20日 古切手整理ボランティア活動
- 4月18日 2009年度会計監査
- 5月14日 第1回運営会議
- 5月14日 ユニセフ講座「子どもの権利条約」
- 5月19日 古切手整理ボランティア活動
- 5月20～21日 全国地域組織事務局長会議
- 5月23日 フェアトレード 出展
- 6月 4日 花巻市立花巻北中学校出前講座
- 6月11日 第2回運営会議・サラヤユニセフ支援
- 6月12日 立正佼成会花巻協会募金贈呈
- 6月16日 古切手整理ボランティア活動
- 6月18日 2010年度ワンワールドフェスタ実行委員会
- 6月18日 花巻市立東和中学校出前講座
- 6月25日 ユニセフ出前講座 大船渡市立綾里中学校
- 7月 2日 ユニセフ出前講座 一関市立一関東中学校
- 7月12日 2010年度第1回理事会・評議員会
- 7月15日～20日 ユニセフ写真・パネル展 花巻市妙円寺
- 7月23日～25日 ユニセフ写真・パネル展 盛岡市アイーナ
- 7月25日～26日 奈良県支部10周年記念イベント視察
- 7月28日 私立一関修紅高校音楽部募金贈呈
- 8月 1日 ユニセフ平和チャリティコンサート（花巻友の会）
- 8月16日 花巻市立矢沢小学校募金贈呈
- 8月21日 2010年度ワンワールドフェスタ実行委員会
- 8月25日 国際協調・世界の男女参画公開講座（人身売買禁止ネットワーク代表大津恵子）
- 8月26日 いわて生協ユニセフ委員会
- 8月27日 もりおかNPOまつり実行委員会
- 8月29日 いわて生協福祉まつり
- 9月 3日 第3回運営会議
- 9月12日 NPOまつり（ホットライン脊町）
- 9月15日 古切手整理ボランティア活動
- 9月26日 フェアトレード出展
- 9月30日 いわて生協ユニセフ委員会
- 10月7～8日 全国地域組織事務局長会議
- 10月14～15日 ユニセフキャラバンキャンペーン来県
- 10月17日 ワンワールド・フェスタ実行委員会
- 10月19日 世界手洗いダンス・どんぐり保育園
- 10月20日 古切手整理ボランティア活動
- 10月25日 いわて生協ユニセフ委員会
- 10月27日 岩手県消費者大会カード頒布

- 11月 1日 花巻友の会バザー
- 11月 1日 いわて生協アンゴラ支援「こどもにやさしい学校づくり」店内活動
- 11月 8日 内館牧子講演会カード頒布
- 11月11日 盛岡市立玉山小学校募金贈呈
- 11月14日 遠野市青笹小学校5年生・児童と父母出前講座
- 11月15日 岩手県立大学社会福祉学部出前講座
- 11月18日 盛岡市立上田小学校出前講座
- 11月24日 盛岡市立大新小学校募金贈呈
- 11月26日 金ヶ崎町立三ヶ尻小学校出前講座
- 11月28日 2010年度ワンワールド・フェスタ
- 12月 2日 産直大会カード頒布
- 12月 8日 ゆかわ脳外科スポーツクラブ募金贈呈
- 12月 5日 2010ハンド・イン・ハンド 花巻市 2ヶ所
- 12月 6日 イオンモール盛岡 ハンド・イン・ハンド打ち合わせ
- 12月12日 2010ハンド・イン・ハンド 盛岡市 6ヶ所
- 12月17日 いわて生協紫波こ～び委員会出前講座
- 12月18日 矢巾町立矢巾中学校・矢巾北中学校出前講座
- 12月19日 ワンワールド in いわて ふりかえり実行委員会
- 12月24日 岩手県ウォーキング協会・盛岡市ウォーキング協会来訪
- 1月 3日 岩手県ウォーキング協会・盛岡市ウォーキング協会打合わせ
- 1月 9日 「地球に愛を子どもに愛を～ペットボトルキャップから繋がる力の支援～」
主催・岩手県男女共同参画センター
- 1月14日 第5回運営会議
- 1月26日 花巻市立湯本小学校出前講座
- 1月31日 「岩手県国際交流関係団体連絡会議」主催・岩手県国際交流協会
- 2月 4日 いわて生協ユニセフ委員会
- 2月 7日 軽米町立笹渡小学校出前講座
- 2月22日 第2回理事会
- 2月23日 紫波町立星山小学校募金贈呈
- 2月26日 盛岡レオクラブ募金贈呈
- 3月11日 第6回運営会議、いわて生協ユニセフ委員会、東日本大震災
- 3月20日 ユニセフ岩手県入り 緊急物資支援活動始まる
- 3月27日 ユニセフ現地入り（釜石市・大槌町）支援活動始まる

岩手県支部収支決算報告（2011年3月31日）

1. 収入の部

- (1) 運営助成金・地域普及助成金は、日本ユニセフ協会の助成金として2,328,152円（予算比99.9% 年間予算2,329,752円）です。
- (2) カード助成金は、2009年度のカード&ギフト販売額の15%です。

2. 支出の部

(1) 事業費

- ① 催事費は予算比102.9%の執行です。ユニセフ写真パネル展、ユニセフチャリティコンサート、ユニセフ講座「子どもの権利条約」などです。
- ② 資料制作費は予算比86.3%の執行となっており、岩手県支部ニュース、花巻友の会ニュース発行、活動集の作成費などです。
- ③ 通信運搬費は会員へのお知らせや、学校・団体への視聴覚教材・資料等の送付にともなう郵便代・宅急便代・切手代、電話代などです。予算比110.8%の執行です。
- ④ 消耗品費は、啓発活動にかかわる封筒・文具等の購入によるものです。
- ⑤ ボランティア費は、ボランティアの啓発・募金活動を行う際にかかる交通費・ガソリン代などです。いわて生協・岩手県学校生協のユニセフ委員をはじめ会員ボランティアのご協力をいただいております。

(2) 運営費

- ① 会議費は、理事会・評議員会・運営会議の開催にともなう会場費などです。
- ② 通信運搬費は、理事会・評議員会の開催にともなう切手代などです。
- ③ 消耗品費は、封筒・文具等の購入によるものです。
- ④ 印刷製本費は、理事会・評議員会・議案書作成によるものです。

【貸借対照表】

2011年3月31日現在

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
県支部 現金	0		
県支部普通預金	4,447		
県支部現金預金計		4,447	
花巻友の会 現金			
花巻友の会現金預金計		847	
流通資産計			5,294
2 固定資産			
什器備品	0		
固定資産計		0	
資産計			5,294
II. 負債の部			
1 流動負債			
III. 正味財産の部			
正味財産			5,294
負債及び正味財産の合計			5,294

収入の部

大項目	中項目	小項目	2010年度予算	2010年度実績	予算比%	実績 内訳		備考
助成金収入			2,329,752	2,328,152	99.9%	県支部	花巻	
	運営助成金		676,500	676,500	100.0%	576,500	100,000	前年1月～12月当該県の納入会費の50%
	地域普及助成金		1,550,000	1,548,400	99.9%	1,448,400	100,000	地域普及助成金実施要項に基づく
	カード助成金		103,252	103,252	100.0%	103,252	0	カード取扱目標額の15%(前年度分含)
	その他の助成金	団体移行費用	0	0		0	0	県支部
雑収入			0	104		89	15	預金利息など
募金受入金			0	0		0	0	予算化しません。
カード受入金			800,000	710,620	88.8%	0	0	カード取扱目標額
前期繰越金			78,329	78,329	100.0%	76,463	1,866	
合計			3,208,081	3,117,205	97.2%	2,204,704	201,881	

支出の部

大項目	中項目	小項目	2010年度予算	2010年度実績	予算比	県支部	花巻	備考
事業費			1,750,000	1,779,378	101.7%	1,614,779	164,599	
	啓発・募金活動費		1,730,000	1,760,313	101.8%	1,595,714	164,599	
		催事費	600,000	617,305	102.9%	517,305	100,000	催事実施費用、他団体との交流、募金活動
		資料制作費	230,000	198,515	86.3%	182,775	15,740	機関誌・募金報告書ほか資料作成費
		旅費交通費	170,000	178,950	105.3%	165,750	13,200	啓発・募金活動にかかる旅費と交通費
		通信運搬費	230,000	254,820	110.8%	232,660	22,160	事業に伴う郵送料・宅配代・切手代・電話代
		消耗品費	30,000	28,073	93.6%	14,574	13,499	啓発・募金活動にかかる文房具代
		ボランティア費	30,000	42,650	142.2%	42,650	0	ボランティア交通費・保険など
		アルバイト費	70,000	80,000	114.3%	80,000	0	臨時または定期的なアルバイト手当
		光熱水費	0	0		0	0	電気代・ガス代・水道代
		事務所借料	0	0		0	0	
			0	0		0	0	
		事務局スタッフ費	360,000	360,000	100.0%	360,000	0	専従スタッフの手当
		雑費	10,000	0	0.0%	0	0	啓発・募金活動にかかるその他経費
	特別事業費			0		0	0	周年事業に関わる経費
	カード事業費		20,000	19,065	95.3%	19,065	0	
		広報費	5,000	5,935	118.7%	5,935	0	カード広報の費用、案内状等印刷代含む
		消耗品費	5,000	0	0.0%	0	0	カードにかかる文房具代
		旅費交通費	5,000	9,120	182.4%	9,120	0	カードにかかる旅費と交通費
		通信運搬費	5,000	4,010	80.2%	4,010	0	カードにかかる通信費
		雑費	0	0		0	0	カードにかかるその他経費
運営費			640,000	621,913	97.2%	585,478	36,435	
	会議費		60,000	60,918	101.5%	25,918	35,000	打合せ、お茶代
	通信運搬費		80,000	134,960	168.7%	134,960	0	日常業務に関わる郵便代・HP
	消耗品費		30,000	14,375	47.9%	14,375	0	文房具
	図書資料費		0	0		0	0	新聞購入
	印刷製本費		70,000	37,660	53.8%	36,225	1,435	議案書・日常書類作成
	水熱光費		0	0		0	0	電気代・ガス代・水道代
	賃貸料		0	0		0	0	
		事務所借料	0	0		0	0	
		OA機器リース料	0	0		0	0	
	備品購入費		0	0		0	0	
	交通費		150,000	132,000	88.0%	132,000	0	事務交通費
	事務局スタッフ費		240,000	240,000	100.0%	240,000	0	専従スタッフの手当
	雑費		10,000	2,000	20.0%	2,000	0	日常業務に関わるその他経費
募金払出金			0	0		0	0	予算化しません。
カード払出金			800,000	710,620	88.8%	0	0	県支部が取扱った額の協会への送金
次期繰越金			18,081	5,294	29.3%	4,447	847	
合計			3,208,081	3,117,205	97.2%	2,204,704	201,881	

監査報告書

(財)日本ユニセフ協会岩手県支部


会 長 村田 源一朗 様

私たち監事は、2010年4月1日から2011年3月31日までの業務執行状況ならびに決算について監査を行いましたので報告いたします。

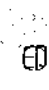
- 1.日 時 2011年6月28日(火) 14:00～15:00
- 2.会 場 秋山会計事務所
- 3.対 象 2010年4月1日～2011年3月31日
業務執行状況ならびに財務諸表監査
- 4.立 会 人 専務理事 高橋セキ子 事務局長 藤原綾子 岩手県生協連 細川しのぶ
- 5.監査報告 2010年度期末決算書につき、監査しましたところ適正に処理されておりましたので報告いたします。

2011年6月28日

監 事

伴 藤 慶 子 

監 事

秋 山 信 勝 

第2号議案 2011年度事業計画・収支予算（案）の件

岩手県支部は、2001年12月8日、すでに「(財)日本ユニセフ協会花巻友の会」として活動を推進していた花巻地域のユニセフ会員や、県内でユニセフ活動に取り組んでいる学校・生協・企業・諸団体のみなさまと手をつなぎ、「ユニセフ支援活動の輪を拡げていこう」と、国内で10番目の「(財)日本ユニセフ協会岩手支部」を設立し、今年10周年を迎えました。10年間にお寄せいただいたユニセフ募金は1億円を超えました。

この節目の年に、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」と岩手県支部は「協力協定」を締結し、名称を「岩手県ユニセフ協会」に変更し、任意団体として活動を推進していくことになりました。活動をすすめていく上で、これまでの組織体制を継続し、岩手県内におけるユニセフ活動の中心的な役割を果たし、岩手に根ざした活発なユニセフ活動をすすめていきます。

この10年間、県内の学校・企業・諸団体・ボランティアメンバーとともに、培ってきた活動やつながりを大切に、世界の子もたちの命と健康を守るユニセフ活動がもっと身近なものとして感じられ、参加できるような活動として広めていきます。

1. 募金活動と会員の拡大に取り組めます。

(1) 一般募金の理解を広げ募金に取り組めます。

① 広く県民、団体、企業に、ユニセフ活動を普及し募金協力を広げます。

- ・各生協での、ユニセフファミリー募金、お年玉募金、指定募金の支援をします。
- ・この間、ユニセフ募金に取り組んでいただいている企業・団体に、資料等を提供し、引き続き取り組みを呼びかけます。

② 学校募金活動を広げます。

- ・学校への資料提供、ユニセフ出前講座などの支援をします。
- ・ユニセフハンド・イン・ハンド（全国一斉街頭募金 花巻市12/4、盛岡市12/11）などで募金活動を呼びかけます。

③ 外国コイン募金、古切手、書き損じハガキに取り組めます。

(2) 日本ユニセフ協会からの呼びかけによる「緊急募金」に取り組めます。

東日本大震災緊急募金

(2) 他団体との提携

(3) 県内に友の会の組織作り

(4) ユニセフ募金箱設置協力を呼びかけます。

(5) 会員として、ユニセフ活動を応援する会員拡大は、役員をはじめ会員ひとりが一人を増やす取り組みで250人を超える会員になるよう取り組みます。募金額は1,00

0万円をめざします。

2. 広報活動・開発教育に取り組みます。

(1) 広報活動

- ① 「ユニセフ視聴覚教材（ビデオ・パネル）」、水がめ・地雷レプリカ・教育キット・ワクチンボックス・蚊帳の貸出しを行います。
- ② 日本ユニセフ協会発行の資料を有効活用します。
- ③ ユニセフチャリティコンサート・ユニセフ写真展・講演会等を通して、世界の子どもたちの現状を伝え、ユニセフへの理解と支援を広めます。
- ④ 岩手県ユニセフ協会ニュース・花巻友の会ニュースを年3回発行します。
- ⑤ ホームページの充実

(2) 開発活動

- ① 学校や団体の要請に応え、「ユニセフと地球のともだちひがしを気軽に学習できるユニセフ出前講座を実施します。
- ② ユニセフ講座の開催
- ③ ボランティア活動をすすめるために、研修会や交流会に参加します。
- ④ 留学生や若者の運営参加と場づくりに積極的に取り組みます。

3. ユニセフ・東日本大震災報告写真展

3. 11 東日本大震災に対し、ユニセフは半世紀ぶりに日本支援を開始。緊急物資として、子ども用肌着・靴・長靴・学用品など現地に届けられました。

「Build Back Better」（被災前よりも良い状態を実現する）ユニセフが支援活動を始めた当初から訴えていることです。具体化のため、国内の専門家団体とも協力し、「子育てしやすいコミュニティづくり」の働きかけをはじめています。

7月31日～8月4日 花巻市

8月5日～7日 盛岡市 アイーナ

4. いわてユニセフ10周年記念事業

位置づけ：いわてユニセフ設立10年のあゆみをふりかえり、更なるユニセフ活動のひろがりをめざし、「岩手県ユニセフ協会」の活動を県内に広めていきます。

(1) 第1回ユニセフいわてラブウォーク ～盛岡城跡公園から清流中津川の散策～

ユニセフ・ラブウォークってなあに？

～ 歩くよろこびを地球上の人々とわかちあう ～

思い思いのペースで歩いた汗がユニセフを通じて開発途上国の子どもたちに役立てられるユニセフ・ラブウォーク。

ユニセフ・ラブウォークは歩くことで“健康づくり”をするとともに参加者の募金で開発途上国の子どもたちのために役立てようという楽しいイベントです。

“健康づくりのウォーク”と“募金運動”とを結びつけたこの運動は、1965年にイギリスで生まれ、日本では、ユニセフ・ラブウォークと名づけ、健康づくりと国際協力推進のために日本ユニセフ協会が中心となり、1983年、日本ラブウォーク協議会を発足させました。

中央大会（東京）は28回開催、各県でも実施されてきています。

日 時： 2011年5月22日（日）

集 合： 盛岡城跡公園広場 集合9：00 10：00スタート

コース： 5km、10km

参加費： 大人500円・子ども（18歳未満）200円

（共にユニセフ募金、保険の費用を含む）

共 催： 岩手県ウォーキング協会、盛岡市ウォーキング協会

（2）岩手県ユニセフ協会10周年記念公演

第1部 Music for Peace

合唱 私立一関修紅高校音楽部

キャラホール少年少女合唱団

第2部 記念公演「地球のステージ5 ～果てなき地平線～」

精神科医桑山紀彦さんは NPO 法人「地球のステージ」の代表理事として、災害時の緊急医療支援や、紛争地や被災地で心に傷を負った人への心理社会的ケア（心のケア）を中心として海外支援活動を続けています。

今回のステージは初の「国内」を取り扱ったシリーズ「ヒロシマ篇」。原爆投下から65年を経て広島がどのように立ち上がっていったのかを映像をまじえてお届けいたします。

途上国の子どもたちの映像と語り、ライブは、学校・PTA・地域で国際理解教育として公演(国内2000回以上)されています。

（展示・体験コーナー アイーナ4F県民プラザ）

ユニセフ写真、東日本大震災報告

ユニセフすごろく、カード&グッズの頒布

日 時： 2011年8月7日（日）13：00～15：30

会 場： アイーナ 7Fホール

参加費： 無料

5. 第11回「いわてユニセフのつどい」の開催

（1）目 的 岩手県内の学校や職場・地域での活動を交流し、一年間の募金総額の報告とユニセフ活動への理解を深めます。

（2）日 時 2012年3月 盛岡市

6. ユニセフカード・グッズの普及に取り組みます。

- (1) 他団体との提携で、「ユニセフカード」の頒布を呼びかけます。
- (2) 各イベント会場で、ユニセフカード&ギフトの普及を行います

7. 他団体とのイベントに積極的に参加します。

- (1) 岩手県国際交流協会 ワンワールドフェスタ

8. 岩手県ユニセフ協会の運営

- (1) 運営会議を開催し事業について検討・実施いたします。
- (2) 事務局とボランティアスタッフと協力して活動をすすめます。

岩手県ユニセフ協会 2011年度収支予算書(案)

収入の部

至2011. 4. 1~2011. 12. 31迄(単位:円)

大項目	中項目	小項目	2011年度予算	2010年度実績	備考
仮受金収入			2,319,000	2,328,152	
	運営費仮受金	年間予算75%	519,000	676,500	前年1月~12月当該県の納入会費の50%
	地域普及費仮受金	年間予算75%	1,200,000	1,548,400	地域普及費仮受金実施費項に基づく
	カード普及費仮受金		100,000	103,252	カード取扱目標額の15%(前年度分含)
	特別事業費仮受金	10周年記念事業	500,000	0	
寄付金収入			0	0	
会費収入(独自)					
	公的機関から補助金		0	0	
	民間からの補助金		0	0	
雑収入			0	104	預金利息など
募金仮受入金			0	0	予算化しません。
カード受入金			0	710,620	カード取扱目標額
小計			2,319,000	3,038,876	
前期繰越金			5,294	78,329	
収入合計			2,324,294	3,117,205	

支出の部

大項目	中項目	小項目	2011年度予算	2010年度実績	備考
事業費			1,866,000	1,779,378	
	啓発・募金活動費		1,366,000	1,779,378	
		催事費	400,000	636,370	催事実施費用、他団体との交流、募金活動
		資料制作費	160,000	198,515	機関誌・募金報告書ほか資料作成費
		旅費交通費	130,000	178,950	啓発・募金活動にかかる旅費と交通費
		通信運搬費	160,000	254,820	事業に伴う郵送料・宅配代・切手代・電話代
		消耗品費	26,000	28,073	啓発・募金活動にかかる文房具代
		ボランティア費	30,000	42,650	ボランティア交通費・保険など
		アルバイト費	90,000	80,000	臨時または定期的なアルバイト手当
		光熱水費	0	0	
		事務所借料	0	0	
		OA機器リース料	0	0	
		事務局スタッフ費	360,000	360,000	専従スタッフの手当
		雑費	10,000	0	啓発・募金活動にかかるその他経費
	特別事業費	10周年記念事業	500,000	0	周年事業に関わる経費
運営費			448,000	621,913	
	会議費		50,000	60,918	打合せ、お茶代
	通信運搬費		50,000	134,960	日常業務に関わる郵便代・HP
	消耗品費		20,000	14,375	文房具
	図書資料費		0	0	
	印刷製本費		30,000	37,660	議案書・日常書類作成
	水熱光費		0	0	
	賃貸料		0	0	
		事務所借料	0	0	
		OA機器リース料	0	0	
	備品購入費		0	0	
	交通費		108,000	132,000	事務交通費
	事務局スタッフ費		180,000	240,000	専従スタッフの手当
	雑費		10,000	2,000	
	租税公課			0	
募金仮受金払い出し金			0	0	予算化しません。
カード仮受金払い出し金			0	710,620	県支部が取り扱った額の協会への送金
小計					
次期繰越金			10,294	5,294	
支出合計			2,324,294	3,117,205	

第3号議案

岩手県ユニセフ協会役員に関する件

2011年4月1日、(財)日本ユニセフ協会岩手県支部は岩手県ユニセフ協会に名称変更となりましたが、役員体制については継続することで確認をいただいております。

2010年度第2回理事会(2011年2月22日)以降に所属団体の役員変更に伴い新たに就任された役員の方々です。

2011年8月2日現在(敬称略 50音順)

役 職	お 名 前	役 職
顧 問	達 増 拓 也	岩手県知事
顧 問	○村 田 源一朗	(株)岩手日報社相談役・前岩手県ユニセフ協会会長
会 長	○三 浦 宏	(株)岩手日報社代表取締役社長
副 会 長	加 藤 善 正	岩手県生活協同組合連合会会長理事
	藤 井 克 己	岩手大学学長
専務理事	高 橋 セキ子	元岩手県生活協同組合連合会専務理事
常務理事	安 藤 厚	元岩手県教育委員長
	梅 澤 明 美	いわて生活協同組合常務理事
	高 橋 克 公	岩手県学校生活協同組合専務理事
	林 正 文	岩手県ユニセフ協会花巻友の会会長
	向井田 郁 子	盛岡消費者友の会
	守 谷 祐 志	福祉作業所ほのぼのホーム顧問
理 事	○阿 部 敬 行	岩手県小学校長会会長
	石 川 育 成	(社)岩手県医師会会長
	稲 葉 暉	岩手県町村会会長
	及 川 公 子	NPO法人岩手県地域婦人団体協議会会長
	大 堀 勉	岩手医科大学理事長
	○鎌 田 英 樹	(株)IBC岩手放送代表取締役社長
	小 松 敬 一	NHK盛岡放送局長
	○佐々木 篤	岩手県中学校長会常任理事
	佐 藤 滋 樹	(株)岩手めんこいテレビ代表取締役社長
	瀬 川 玲 子	(財)日本ユニセフ協会花巻友の会副会長
	谷 藤 裕 明	岩手県市長会会長
	富 永 健 治	(株)岩手朝日テレビ代表取締役社長
	豊 巻 浩 也	岩手県教職員組合中央執行委員長
	○檜 崎 憲 二	(株)テレビ岩手代表取締役社長
	沼宮内 淑 子	もりおか女性の会副会長
	増 子 義 孝	岩手県立大学名誉教授
	村 山 禎 英	立正佼成会盛岡教会教会長
	宮 澤 啓 祐	宮沢賢治記念会理事長・花巻商工会議所会頭
	米 沢 慎 悦	(社)岩手県PTA連合会会長

監 事 秋 山 信 勝 秋山会計事務所所長
伊 藤 慶 子 岩手県消費者団体連絡協議会事務局長

評 議 員 泉 田 将 治 岩手県青年団体協議会会長
上 田 高 岩手県高等学校教職員組合執行委員長
及 川 サチ工 岩手県退職女性校長会顧問
大 内 豊 盛岡タイムス社社長
小田島 順 造 岩手県私学協会会長
小 野 務 日本労働組合総連合会岩手県連合会事務局長
小野寺 晶 子 国際ソロプチミスト盛岡
川 村 宗 生 (株)川徳代表取締役社長
桑 島 博 (社)岩手県社会福祉協議会会長
佐久間 修 一 盛岡ライオンズクラブ会長
佐々木 岳 (社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会会長
柴 田 和 子 盛岡ソントクラブ会長
鈴 木 露 通 岩手県労働組合連合会議長
反 町 久 美 いわて生活協同組合理事
高 橋 克 彦 作家
○高 橋 和 雄 岩手県高等学校長協会会長
○田 沼 征 彦 岩手県農業協同組合中央会会長
千 葉 庄 悦 岩手県商工会連合会会長
○千 葉 仁 一 岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会長
智 田 恵 子 盛岡パイロットクラブ会長
○沼宮内 拓 哉 日本ボーイスカウト岩手連盟事務局長
平 井 ふみ子 (社)ガールスカウト日本連盟岩手県支部支部長
村 田 憲 正 (株)エフエム岩手代表取締役社長

(欠員2名)

○ 新たに就任された役員の方々です。

岩手県ユニセフ協会規約

第1章 総 則

前 文 岩手県ユニセフ協会は、公益財団法人日本ユニセフ協会と岩手県ユニセフ協会との協力協定に基づき設立される。

(名 称)

第1条 本会は、岩手県ユニセフ協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を岩手県滝沢村に置く。

2 本会は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(目 的)

第3条 本会は、公益財団法人日本ユニセフ協会(「日本ユニセフ協会」)との協力協定に基づき、岩手県において、日本ユニセフ協会の定款目的を実現することを目的とする。

(活 動)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) ユニセフのための広報・啓発活動
- (2) ユニセフへの協力(募金)活動
- (3) 県内支援者、募金協力者、地方自治体、関係団体との協力
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動

第2章 運 営

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

- (1) 理 事 30名以内
- (2) 監 事 2名以内

(選 任)

第6条 理事及び監事は評議員会において選任し、理事の中から互選で次の役職者を選任する。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常務理事 若干名

(職 務)

第7条 会長は本会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時にはその職務を代行する。
- 3 専務理事は会長の意を受けて本会の業務を掌理する。
- 4 常務理事は理事会の議決に基づき、必要に応じて本会の業務を掌理する。

- 5 理事は理事会を構成し、本会の業務を議決し、執行する。
- 6 監事は本会の会計及び業務執行状況を監査する。

第3章 理事会

(権能)

第8条 会長は毎年2回以上理事会を開催し、この規約に定めるもののほか、以下の事項について決議し、理事会の議長として理事会を運営する。

- (1) 本会の事業計画と予算案
- (2) 本会の事業報告と決算
- (3) 本会の役員選出
- (4) その他本会の業務に関する重要事項

(定足数)

第9条 理事会は、理事の3分の2以上の出席を要し、委任状をもって代わりとすることができる。

(議決)

第10条 理事会の議決は、出席した理事の過半数をもって決し、可不同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 評議員会

(評議員)

第11条 本会は評議員25名以上40名以内を置く。

- 2 評議員は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
- 3 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選任された評議員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(評議員会)

第12条 評議員会は毎年1回以上開催する。

- 2 評議員会は、会長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。
- 3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

第5章 財産及び会計

(財産の管理)

第13条 本会の財産は会長が管理し、その方法は理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するために事務局を設け、理事会の議決を経て事務局長を置くほか、積極的にボランティアの参加を得るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第16条 この規約は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

(解散)

第17条 本会は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て解散することができ、残余財産については日本ユニセフ協会に寄付するものとする。

第7章 賛 助 会 員

(賛助会員)

第18条 本会の主旨に賛同し、支援する個人又は団体を賛助会員とすることができる。

- 2 賛助会員は、本会の運営に関し、何らの権利及び義務を有しない。
- 3 賛助会員に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第8章 補 則

(補 則)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

付則:この規約は2011年4月1日から施行する。

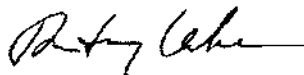
Certificate

協定証

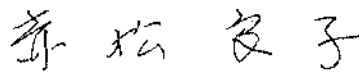
岩手県ユニセフ協会 様

岩手県ユニセフ協会は、
公益財団法人日本ユニセフ協会との「協力協定」に基づき、
「児童の権利条約」に関する知識の普及と啓発、
およびユニセフへの協力を推進するために組織された
協定地域組織であることを、ここに証します。

2011年4月1日



Anthony Lake
EXECUTIVE DIRECTOR, UNICEF
ユニセフ国際連合児童基金
事務局長 アンソニー・レーク



Ryeko Akamatsu
CHAIRPERSON, JAPAN COMMITTEE FOR UNICEF
公益財団法人日本ユニセフ協会
会長 赤松 良子

unite for
children.



unicef 

協力協定

公益財団法人日本ユニセフ協会（「甲」）と、岩手県ユニセフ協会（「乙」）とは、甲の定款 57 条に基づき、以下のとおり、協力協定（「本協定」）を締結します。

第1条（当事者について）

甲は、ユニセフ（国連児童基金）との間の 2000 年 5 月 22 日付「ユニセフとユニセフ国内委員会の協力協定」に基づき、日本国内においてユニセフの活動を行う国内委員会です。

乙は、ユニセフの趣旨に基づき、世界の子どもの生存の権利および発達・保護等の権利を守るため、甲が認めた特定の都道府県全域（「当該地域」）において国際理解の普及を図り、ユニセフへの協力を推進するために組織された組織体です。

第2条（本協定の目的について）

本協定は、岩手県における甲と乙間の独占的なパートナーシップを規定するものであり、乙が甲からユニセフの名称等の使用を認められ、ユニセフに協力する個人・団体のネットワークづくりなどを通して、当該地域にユニセフ協力活動を展開すること等により、甲の定款目的を相互に実現するものです。

第3条（乙の活動）

- 1 乙の当該地域は、岩手県全域と定めます。但し、必要に応じて他の地域で活動することを妨げるものではありません。
- 2 乙は、甲の方針に基づき、当該地域において次の活動を行うこととし、その具体的な内容および範囲については甲が別途定めます。
 - ア ユニセフのための広報・啓発活動
 - イ ユニセフのための募金活動
 - ウ その他、本目的を実現するために必要な活動
- 3 乙は、前項の活動を行うため、当該地域に従たる組織を必要な地に置くことができます。乙は、従たる組織を置いた場合にはその名称、活動内容等を甲に速やかに報告し、乙の責任において、従たる組織を管理・運営するものとします。

- 4 乙は、ユニセフの援助対象以外の目的で募金活動を行うことができません。また甲が別途定める細則に従うものとし、受け付けた募金の全額を所定の報告書を添えて甲に送金するものとし、乙は、企業、団体または個人からの寄付金で乙の活動に充てるよう指定しているものを保留できるものとし、
- 5 乙は、特定の宗教若しくは政治思想に基づく活動または営利を目的とした活動を行ってはなりません。また甲がユニセフの目的にそぐわないと判断した活動を行わないものとし、
- 6 甲・乙は個人情報を共同利用することに伴い、乙は、「個人情報の保護に関する法律」および甲が定めるガイドラインを遵守するものとし、

第4条 (ユニセフの名称の付与と資料の活用について)

- 1 甲は、乙に対し、前条2項に定める活動においてのみ「ユニセフ」の名称・ロゴおよびマークを使用することを認め、乙は、甲が別途定める細則に従いそれらを使用するものとし、
- 2 乙は、前条2項に定める活動においてのみ、ユニセフおよび甲の写真・資料・視聴覚教材を使用できるものとし、

第5条 (財政支出)

甲は、乙に対し、第3条2項の活動に必要な財政支出（第三者に対する保証を含む）を行うものとし、その具体的な内容については、甲が別途定める細則によります。

第6条 (甲との協力関係)

- 1 乙は、魅力的で持続するユニセフ協力活動を築くために、地域的視点に立った活動をするとともに、甲と十分に情報を交換し協議するなど緊密な協力関係を形成するものとし、
- 2 乙は、ユニセフあるいは甲の利益が第三者によって脅かされる恐れのある事実を知った場合には、直ちにその旨を甲に報告し、ユニセフの名称や利益を守るため、甲と協力して、必要な措置を採ることとし、
- 3 甲は、乙に対し、ユニセフの事業に関し、必要な情報を提供し、また必要な協力をするものとし、

第7条（報告及び監査）

- 1 甲は、乙に対し、第3条2項の活動に関してその計画およびその実施状況並びに乙の財務状況などについて、定期又は随時に、本協会の定める様式による報告を求めることができます。
- 2 甲は、乙に対し、業務上または会計上、必要な場合は監査を行うことができ、乙はこれを受け入れるものとします。
- 3 乙は、規約、役員（事務局長を含む）、事務所等を変更する場合には、甲に事前に報告し、甲の了解を得るものとします。

第8条（本協定書の終了）

- 1 乙につき以下の事由が生じ、甲が是正勧告しても相当期間内に改善措置がとられない場合、甲は、書面により本協定書を解約することができるものとします。
 - A 本協定書に定める条項に違反したとき
 - I 甲の定める要件を満たさなくなったとき
- 2 乙は、終了日の6ヶ月前までに書面にて申し入れ、これを甲が承認したときには、本協定を終了させることができます。
- 3 本協定書の終了により、乙は、本協定書に基づき認められたユニセフの名称・ロゴの使用を直ちに中止し、また第3条2項の活動を一切できないほか、甲が求める措置に速やかに応じなければなりません。

第9条（協議事項）

本協定書の定めのない事項あるいは本協定書の条項に疑義がある場合には、本協定書の趣旨に従い、誠意をもって協議するものとします。

本協定書締結の証拠として、両当事者は署名を行い、以下の日付をもって本協定書は正式に発効します。

2011年 4 月 1 日

署名： 赤松良子

村田源一朗

甲 公益財団法人日本ユニセフ協会
会長 赤松良子

乙 岩手県ユニセフ協会
会長 村田源一朗

協力協定細則

公益財団法人日本ユニセフ協会（「甲」）は、岩手県ユニセフ協会（「乙」）との協力協定（「本協定」）に関し、以下のとおり細則（「本細則」）を定めます。

1 本協定書 3 条 2 項について

本協定書 3 条 2 項にいう、活動の具体的な内容および範囲は以下のとおりとします。

- (1) 「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）に定められた世界の子供の基本的人権及びユニセフの方針・援助事業に関する広報（報道機関への記事掲載依頼を含む）
- (2) ユニセフが進める開発教育の実践
- (3) ユニセフ活動などの理解促進
- (4) ユニセフ事業のための募金
- (5) 甲が行う募金事業に協力する個人・団体・企業・学校に対する支援およびネットワークづくり
- (6) ユニセフのグリーティングカードおよびグッズの取扱
- (7) 地方自治体および甲と目的を同じくする団体との協働
- (8) その他、ユニセフの目的および甲の目的に沿う活動

2 本協定書 3 条 4 項について

本協定書 3 条 4 項本文にいう細則は、以下のとおりとします。

乙は、募金活動を行うに当たっては甲の公益財団法人としての免税措置が受けられることを募金協力者に説明し、甲は、その都度、領収書を発行します。ただし、同項のただし書に基づき、乙が当該地域での活動費用などに充当するための寄付金を受ける場合はこの限りではありません。

3 本協定書 4 条について

本協定書 4 条 1 項にいう細則は、以下のとおりとします。

- (1) 乙は、ユニセフの名称等を使用するに当たり、活動の主体が乙であることを明記しなければなりません。但し、乙は、ユニセフまたは甲の写真を使用する場合には、ユニセフまたは甲が著作権者である旨（クレジット）を明記するものとします。

(2) 乙は、当該地域におけるユニセフ協力活動のために、乙の名称の使用を第三者（本協定書 3 条 3 項にいう従たる組織は乙そのものですから第三者には該当しません）に許可する場合には、甲に事前に連絡し、甲の了解を得ることとします。

4 本協定書 5 条について

本協定書 5 条にいう細則は、以下のとおりとします。

甲は、乙が行うユニセフ協力活動および運営に要する経費を次の区分に従って支出するものとし、乙は実費精算するものとし、

- (1) 運営費
- (2) 地域普及費
- (3) カード普及費
- (4) 特別事業費

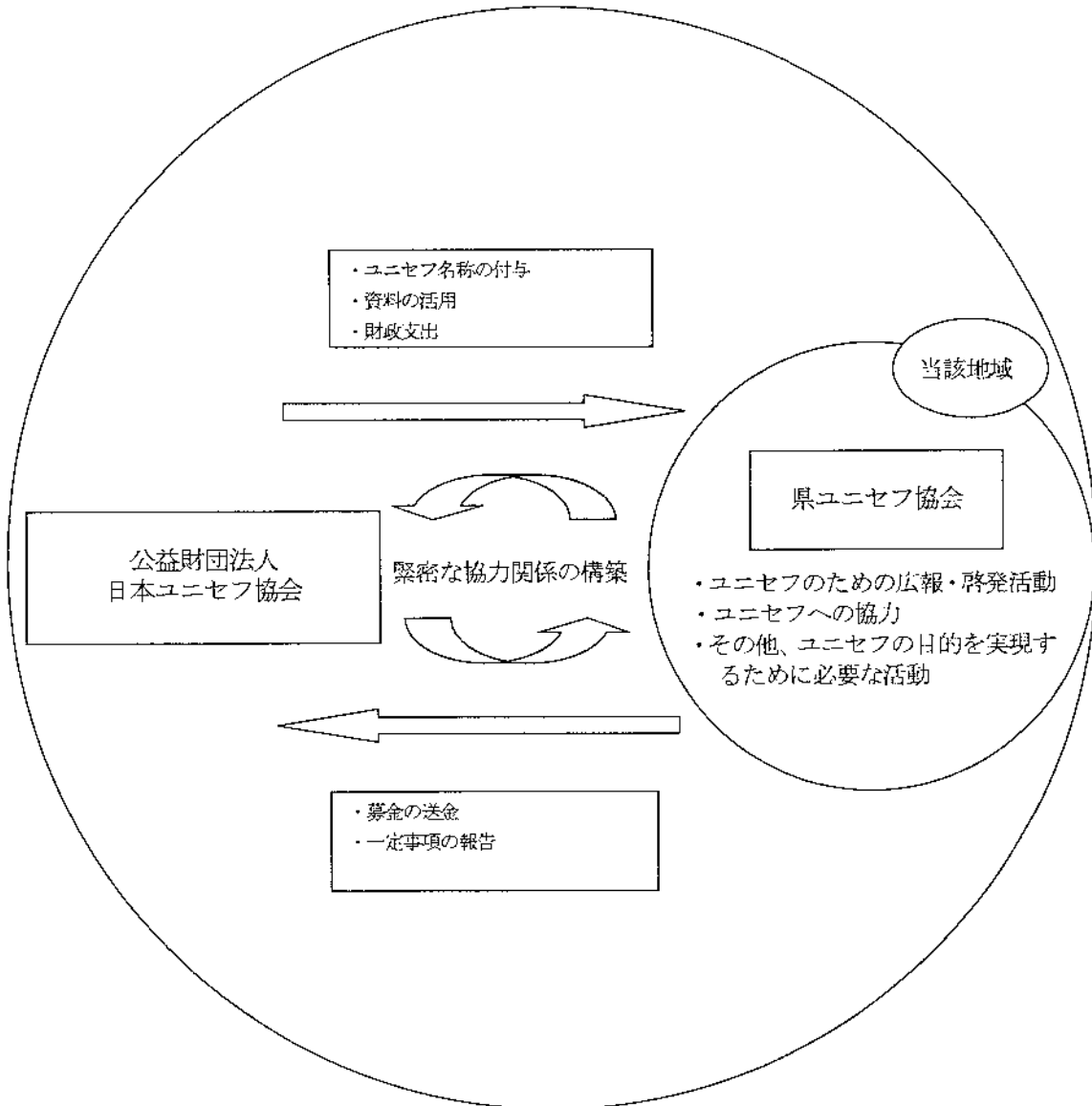
5 本協定書 8 条 1 項イについて

本協定書 8 条 1 項イに定める要件とは次のとおりとします。

- (1) 事務局長 1 名を置くこと
- (2) 乙は、その主たる事務所において、担当者（前号の事務局長とは限りません）が一定の時間常時駐在し、かつユニセフ活動への協力意識を持つ個人・団体が立ち寄りやすい開かれた環境を確保していること

ユニセフ協力協定図

【日本ユニセフ協会と県ユニセフ協会とは、指揮命令関係にあるのではなく、対等な契約当事者によってユニセフ活動を担うものです】



(財)日本ユニセフ協会岩手県支部

資 料

新聞報道による岩手県支部の活動

◆ユニセフ県支部が理事會 日本ユニセフ協会
 県支部(村田源一朗会長)の2010年度第1回理事會・評議員会は12日、盛岡市中ノ橋通1丁目のプラザおでつで開かれた。写真。

理事や評議員25人が出席。09年度の事業報告や本年度の事業計画案などを承認した。
 本年度の主な事業は▽募金活動や会員組織の拡大▽県内の小中学校、高校、大学での出前講座▽

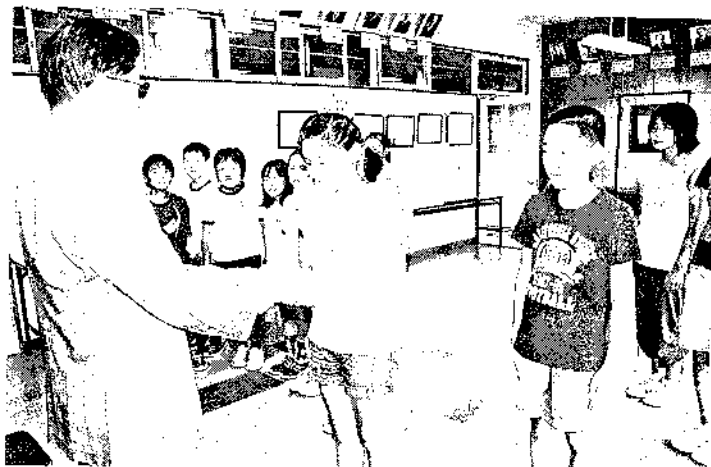


写真展「気候変動と子どもたち」の開催▽活動団体同士の交流イベント「いわてユニセフのつどい」の開催など。

2010年7月13日 岩手日報

児童が募金活動 ユニセフに寄付

花巻・矢沢小



矢沢小の児童代表から寄付を受け取る林会長

花巻市の矢沢小学校(似内ヤス子校長、児童

427人)は16日、児童たちが募金活動で集めた4万2555円を国連児童基金(ユニセフ)に寄付した。

同校では、ユニセフ募金を毎年実施しており、

児童会福祉委員会(菊池武尊委員長)が6月に、世界の恵まれない子供たちのために役立てようと募金を全校児童に呼び掛けた。

同日は、日本ユニセフ協会県支部化善友の会の林正文会長らが同校を訪問。似内校長や福祉委員12人が出席して、児童代表から林会長に寄付金が手渡された。

林会長は「心のこもった寄付で、途上国の子供たちのために役立てられるよう、早々に本部に送りたい」と児童たちの善意に感謝した。

2010年7月19日 岩手日日新聞

途上国の現状伝える

日本ユニセフ協会
花巻支店の会 20日まで写真展

日本ユニセフ協会「支」テーマにした写真パネル展「途上国の現状伝える」が、花巻市愛宕町の妙徳会館で20日まで開催されている。



同協会所有の写真パネル36点を展示。世界中の子供たちが健やかに育ってほしいとの願いから、同協会の親善大使を務めるアグネス・チャンさんが2009年に西アフリカのブルキナファソを訪ねた際の様子を中心に紹介している。

ブルキナファソは世界でも最も貧しい国の一つとされ、国民の半数が1日1ドル以下で生活している。写真では異常気象で干上がった湖や川底、深刻な飢饉で栄養失調の子供たち、泥水を飲料水にしている裸らしき人が紹介されている。

来場者の一人は「世界が抱える問題を知る機会になりました」と話していた。回展は20日まで。入場無料。

花巻市内で開催中の「気候変動と子どもたち」の写真パネル展

2010年7月17日 岩手日日新聞

ユニセフ岩手支部主催パネル展

日本ユニセフ協会岩手支部（村田源一朗会長）主催の写真・パネル展「気候変動と子どもたち」アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のブルキナファソ視察報告が25日まで盛岡市盛岡駅西通のアリーナ5階で開かれている。

ブルキナファソは、サハラ砂漠の南に位置するアフリカ西部の内陸国。人口は約1400万人で、国民の半分以下は1日1ドル以下の生活を余儀なくされている。

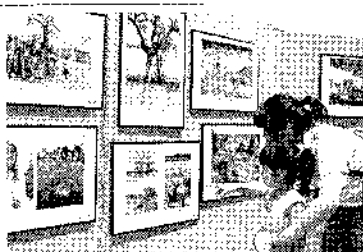
への影響や森林崩壊、日照りによる食糧不足の状況など35点。

砂漠化が深刻な中部以北では、日照りで湖が干上がり、穀物が作れない状況という。食糧貯蔵庫には、わずかな雑穀しか残っていない。住民らは降雨量が少い南部に移動せざるをえなくなり、故郷を去る「気候移民」が増えている。

また国内最大の金鉱「エサカン」では、農業ができなくなった約1万1千人が、気温45度の下で働く。少女が泥だらけになりながら、砂金を採っている。これも家族を助けるため。

同市山岸から、母の未来さんと一緒に立ち寄った中里みれいちゃん(5)は、写真を見て「日本はきれいな水が飲めるけど、この国の人たちは泥水を飲んでいる」と何かを察した様子。

入場無料。午前10時から午後4時まで。問い合わせは、同会（電話087-4460）まで。



ユニセフ写真・パネル展「気候変動と子どもたち」アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のブルキナファソ視察報告

2010年7月26日 盛岡タイムス

ユニセフに感心し積極活動

佐々木ナナ 13歳 算ができない子どもが

(大船渡市 中学生) 約9300万人もいま

◇私は総合の時間で、私は学校に行けな
行ったユニセフ出前講 いる子どもが1人でも減
座で学んだことが二つ ることを祈って支援を
あります。 続けていけるユニセフの

まず、世界中で約10 仕事をすごいなあと思
億人の人が安全でされ いました。

いな水が飲めずにいる 私たちはこの授業を
という現状。5歳まで きっかけとして、クラ
生きられない子どもが スで廃品回収や、ベル
年間約920万人もい マーク集めなどの活動
るそうです。 を始めました。そのほ

二つ目は、学校に通 かにも、もし私たちに
えない子どもがたくさん できることがあれば、
いるというところで 積極的に行っていきだ
す。世界中で小学校に いし、1人でも多くの
行けず、読み書きや計 人々が救われるよう、

願ひ、努力していき
たいです。

2010年7月24日 岩手日報

世界の幸せ願ひ奉仕したい

野々村史穂 12歳 ちゃんと取れない人た

(大船渡市 中学生) ちの分も、しっかりと

◇国際理解の講話が 食べようとあらためて
ありました。盛岡から 強く心に決めました。

来てくださった講師の 講話では毎日、水を
方にユニセフの仕事や くみに遠くまで行く人
貧しい国の生活など、 たちのことや簡単にで
いろいろなお話を教え きるボランティア活動
ていただきました。 などたくさんのお話を
講師の方のお話で特 学べました。

に印象に残ったのが5 これから私は、普通
歳未満で亡くなる子ど に学校に通えること、
もがたくさんいること きれいな水が飲めるこ
です。栄養不足や水が と、食事がきちんとと
汚いことが原因です。 れることなど、これら
私は今まで、むやみに のことができない人も
食べ物を捨てたりしな いるということを忘れ
いと決めていました。ず、すべての人が幸せ
が、話を聞き、食事を になれるようにボラン

ティア活動などに積極
的に取り組んでいき
たいです。

2010年7月26日 岩手日報

定演で募金 ユニセフへ

一関修紅高
音楽部

一関市東花王町の一関修紅高校音楽部は28日、定期演奏会の募金活動で集まった2万5386円を日本ユニセフ協会県支部に寄付した。

支部は22人で構成。11月の定期演奏会では平和の象徴・ハトのTシャツを着用し、世の中の子供たちの幸せと平和への願いを込め「We Are The World」などの曲で美しいハーモニ



寄付金を手渡す一関修紅高音楽部部長の千葉さん（中央）と副部長の西前さん（左）

を響かせた。

さらに同支部から借用した映像を流し、募金への協力を呼び掛けた。副部長の西前真穂さん（3年）は「映像を見て、想像よりも厳しい環境で心に響いた。語り手にも協力してもらい、自分たちに向かえるかを訴えたい」と趣意を語る。

同校で行われた贈呈式

では部長の千葉圭恵さん（3年）が「皆さんからの協力がたいした募金を、少しでも何かに役立ててほしい」と、藤原綾子事務局長に手渡した。

藤原事務局長は「世界にはもう歳末減でなくなる子や学校にも行けず、水も満足に飲めない子どももいる。この温かい募金を、世界の子供たちのために生かしたい」と感謝していた。

2010年7月30日 岩手日日新聞

平和の願い歌に乗せ

花巻でユニセフ 高校生、市民が共演
慈善コンサート

ユニセフ平和チャリティコンサート（日本ユニセフ協会県支部花巻友の会主催）が、花巻市若菜町の市文化会館で開かれた。市民コーラスグループや県立不来方高校音楽部が出演して素晴らしいハーモニーを会場いっぱいに響かせた。

コンサートには市民ら300人余りが来場した。第一部は「輝け 子

どもたちの願い」として、

コーラス四つ葉、県立化登北高校合唱部、キタノ不來方音楽部が合唱を弾き語りの佐藤敦士さん、響流（コール）はなまき、賢治の甲で賢治をうたつかがそれぞれ出演し、「星めぐりの歌」や「イマジン」などを披露。締めくくりに出演者全

員が「あなたを唄らすのはあなた」を合唱。聴衆から大きな拍手が送られた。



ハートフルな歌声が響いたユニセフ平和チャリティコンサート

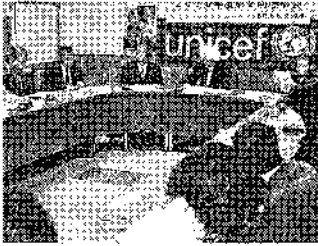
員で、大抵満顔を満面に歌った。同会の会の林正文会長は「平和や開発途上国の子供たちが健やかに育つことを願った初のコンサートで、人生の傍観者ではなく共感者になりましょう」と呼び掛けていた。会場での協力募金や入場料の募金はユニセフ本部に送られる。

2010年8月2日 岩手日報

10周年公演など
事業計画決める

ユニセフ県支部

日本ユニセフ協会
支部(村田源一朗会長)
の2010年度第2回



2011年度事業計画
などを審議する日本ユ
ニセフ協会県支部の理
事

理事会は22日、盛岡市
中ノ橋通1丁目のプラ
ザおでついで開かれ、
11年度の事業計画など

を承認した。

理事19人が出席。村
田会長は「それぞれの
立場で子どもたちの未
来のために協力してほ
しい」とあいさつした。
11年度は8月7日に
盛岡市のいわて県民
情報交流センター(ア
イーナ)で、一関修紅
高音楽部などが出演
する10周年記念公演を
開く。4月から日本ユ
ニセフ協会が公益財
団法人となるのに伴

2011年2月23日 岩手日報

い、県支部は「県ユニ
セフ協会」に名称変更
する。



工藤景子さん(右)らの説明を受け、国際
的な支援活動に認識を深める星山小児童

ユニセフに支援金

紫波町の星山小

紫波町星山の星山小
(多田敦子校長、児童

53人)は23日、日本ユ
ニセフ協会県支部(村
田源一朗会長)に児童
会が中心になって集め
た募金1万601円を

贈呈した。

贈呈式は同校で行わ
れ、児童会の八重畑葉

理会長(6年)と早野
真央副会長(5年)が
同支部の藤原綾子事務
局長、鈴木通子事務局
スタッフに募金を手渡
した。

八重畑会長は「恵ま
れない子どもたちのた
めに役立ててほしい」
と託した。同支部でボ
ランティアとして活動
する工藤景子さん(同
町犬吠森)らからユニ
セフの活動や支援物資
の蚊帳について説明を
受け、児童は国際的な
支援活動に認識を深め
た。

2011年2月24日 岩手日報



ユニセフキャラバンキャンペーンについての記者会見

世界の子どもに目を

日本ユニセフ基金がキャラバン

日本ユニセフ協会（赤松良子会長）は14、15の2日間、県内でユニセフ・キャラバン・キャンペーンを実施した。同協会学校事業部の永井洋子部長、薄井瑞枝主任が14日、県庁で記者会見。世界の子どもたちの実情とキヤ

ンペーンの概要を説明した。79年から始まった同キャンペーン、本県では15日に盛岡市立仁王

小学校と県立盛岡第二高校でユニセフ教室を開いた。世界の子どもたちとユニセフの活動をまとめたビデオの上映、マラリアを防ぐための蚊帳やネパールで水くみに使われている真ちゆう製の水がめを紹介と体験してもらった。

同日は達増知事（代理・宮舘副知事）と法貴敬教育長を表彰し「世界には貧困や紛争、栄養不良や病気に苦しむなど、危機にさらされている子どもが多くいる。世界の子どもたちのためにユニセフ事業に対し、一層の理解と支援を」と協力を求めるメッセージの交換も行った。

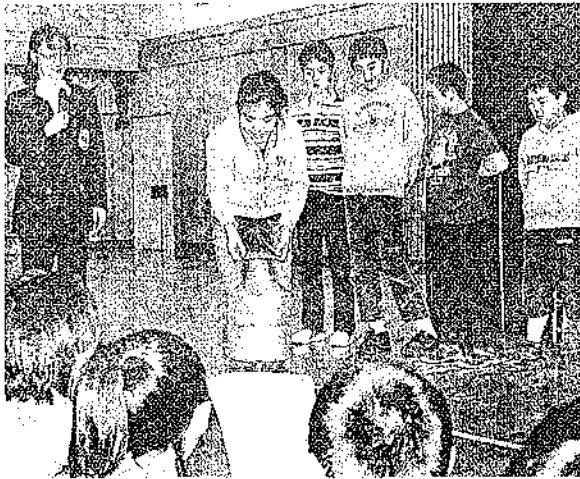
同協会によると世界では5歳の誕生日を迎えられずに命を失う子どもは年間810万人、小学校にさえ通うことができない子どもも1億人を超える。こうした子どもたちの支援

に充てられるユニセフ募金は09年度、県内では9201万9941円が寄せられ、このうち幼稚園、小学校、中学校、高校、大学などから寄せられた学校募金は326万4999円だった。

永井部長は「日本の子どもたちに同じ地球上に住む子どもたちがどんな生活をしているか知ってもらいたい。先進国が豊かな生活をしていたために大気中に二酸化炭素が増えて気候変動が起き、干ばつにつながっていることま

で考えられる子どもに育ってくれば大きな意味で国際貢献ができる子どもになる」と話す。

2010年10月15日 盛岡タイムス



水くみに使うつぼを持ち上げ、重さに驚く児童たち

「地球に関心持ち行動を」

ユニセフ
キャラバン 盛岡の仁王小訪問

盛岡市木町通の仁王小（岡部修志校長、児童430人）は15日、日本ユニセフ協会（東京、赤松良子会長）のキャラバンの訪問を受けた。児童たちは国連児童基金（ユニセフ）の活動や開発途上国の子どもたちの状況について理解を深めた。

5、6年生136人が参加。水質汚染や病気などの問題を抱える子どもたちへの支援をビデオで鑑賞した。ネパールで水くみに使うつぼを持ち上げる体験を行い、水を入れて約15kgのつぼの重さに水くみの苦勞を実感していた。

同協会学校事業部の永井洋子部長は「現在の地球に関心を持ち、自分たちがどう行動したらよいか考えて」とメッセージを送った。

小野真歩さん（6年）は「病気予防などユニセフの活動が分かった。将来はユニセフほど大きい仕事でなくても、薬を作るなど人の役に立ちたい」と目を輝かせた。

ユニセフの活動 児童らに伝える

盛岡

4年かけて全国を回り、世界の子どもたちの現状などを伝える「ユニセフキャラバン」が15日、盛岡市の市立仁王小学校と県立盛岡二高校を訪れた。

仁王小学校の体育館では、日本ユニセフ協会職員2人が、5・6年生136人に、5歳未満の子どもたちが4秒に1人死亡している



世界の子どもたちの現状もたちが水くみで使う水がめ（約重さ12kg）をリレー方式で運び、動を説明した。児童たちは、ネパールの子どもたちを体感した写真。

6年生の秋場天晴さん（11）は「将来は困っている人を助ける仕事に就きたい」と話した。

【安藤いく子】



音楽に乗り手洗いしっかり

盛岡で
ユニセフ 園児に「ダンス」指導

日本ユニセフ協会岩手県支部（村田源一朗会長）は19日、盛岡市津志のどんぐり保育園

（佐藤正勝園長、園児20人）で、「世界手洗いの日」と定め、イベントを展開している。園児たちは音楽に合わせて手洗いの方法を学んだ。

同支部のボランティア3人が同保育園を訪問。せっけんを使い指やつめなどをこすり、丁寧に手を洗うよう呼び掛けた。園児たちはリズムに乗って笑顔で手を動かし、手洗いの仕方を学んだ。

同支部の藤原綾子事務局長は、「世界には衛生状態が悪いため命を落とす子どもがたくさんいる。今後も手洗いの大切さを啓発していきたい」と語る。

ユニセフは毎年10月15日を「世界手洗いの日」と定め、音楽に合わせて手洗いの仕方を学ぶ園児たち

2010年10月20日 岩手日報

アンゴラの学校支援を

いわて生協
滝沢でPR

いわて生協（飯塚明彦理事長）は1日、学校づくりを支援する「スマイルスクールプロジェクト」を開始した。特定商品の売り上げの一部を国連児童基金（ユニセフ）に寄付し、アンゴラの識字教育や安全で衛生的な学校づくりに役立てる。滝沢村滝沢のベルフ牧野林店では同日、いわて生協ユニセフボラ

ンティアがチラシを配布し、募金の協力を呼び掛けた。同プロジェクトはアンゴラ指定募金で、対象商品のトイレットペーパー「コアノンシリクス」を一つ買うごとに、1円がユニセフに募金される。期間は3年間、全国の生協で取り組み、年間1千万円を目標としている。



募金の協力を呼び掛けるユニセフボランティア（右）

ボランティアの反町久美さん（50）は「世界には学校にも行けず、衛生面など安心して勉強できない子どもたちがいることを知ってもらいたい」と呼び掛ける。

2010年11月3日 岩手日報

ユニセフ花巻 友の会に寄付

医療法人泉栄会・
スポーツクラブ
花巻市西大通りの医療
法人泉栄会・スポーツク



泉栄会・スポーツク
ラブの職員代表から寄付
金を受け取る林会長
(左から2人目)

「大変ありがたい。子
供たちのために活用し
たい」と感謝した。

クラブ(湯田英機代表幹
事、会員20人)は8日、
日本ユニセフ協会支部
花巻友の会に寄付金5万
955円を贈った。
同クラブは、ゆかわ脳
外科一の職員で組織し、
今年バドミントン、テ
ニス大会のほか、新年会
を催した。その際の参加
費の余剰金を今年ユニセ
フに寄付している。
同日は職員菊池幸子
看護師と菊池和子看護師
が同市愛宕町の妙法寺を
訪れ、「世界の恵まられな
い子供たちのために役
立ててください」と花
巻友の会の林正文会長
に手渡した。林会長は

2010年12月9日 岩手日報

世界の子ども支援 募金呼び掛け

花巻で中高生ら



世界の子どもたちのために募金を呼び掛ける生徒たち

日本ユニセフ協会東
支部花巻友の会(林正
文会長)は5日、花巻
市のアルテマルカント
イートヨーカドーで募
金活動を行い、買い物
客に世界の恵まれない
子どもたちへの募金を
呼び掛けた。
毎年12月に「ハンド
・イン・ハンド募金活
動」として実施してい
る。今回初めて参加し
た花巻南高、花巻農高
の生徒と、会員、花巻
北中、南城中の生徒ら
約130人が参加。各
店の入り口でポスター
や募金箱を手に、「ご協
力をお願いします」と
大きな声で呼び掛け
た。
花巻北中2年の小林
拓斗君と菊池飛洋馬君
は、「たくさんの方が募
金してくれた。世界の
子どもたちの助けにな
ればいいな」と思うと
願った。
募金は14万1724
円集まり、日本ユニセ
フ協会へ送金する。

2010年12月6日 岩手日報

事務局

岩手県ユニセフ協会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3 いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460 FAX 019-687-4491
e-mail:sn.iunicef.iwate@todook.jp

